

かみすながわ

議会だより

令和4年 第1回定例会

第20号

発行 上砂川町議会 編集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

ハイパーカミオカンデで使用する光センサー防護カバー実証実験のようす



掲載内容

- | | |
|---------------------|----|
| * 主な議会政務報告について | 2P |
| * 一般質問と答弁内容（要旨）について | 3P |
| * 提案された意見書について | 8P |
| * 行政常任委員会報告について | 8P |
| * 町内行事への参加報告について | 8P |

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出 席 者
3・2	第1回砂川地区保健衛生組合議会定例会	砂川市	笹木議員
2	第1回砂川地区広域消防組合議会定例会	砂川市	笹木議員
2	議会運営委員会	役場	全委員・議長
9～16	第1回上砂川町議会定例会 役場	全議員	
10	議会運営委員会	役場	全委員
11	行政常任委員会	役場	全委員
14	予算特別委員会	役場	全委員
15	ハイパーカミオカンデ実験見学	町内	全議員
25～26	水田活用直接交付金に関する中央要望 実行運動	東京都	議長
4・1	人事異動等発令式	役場	議長
5	栗山町長候補「佐々木まなぶ」出陣式	栗山町	議長
18	上砂川町長選挙当選証書付与式	役場	議長・副議長
25	町長就任式	役場	議長・副議長
27	消費者協会定期総会	町民センター	議長
28	第93回上砂川地区メーカー集会	町民センター	議長
5・9	中空知議会議長連絡協議会第1回定期総会	新十津川町	議長
13	第3回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
	行政常任委員会	役場	全委員・議長
30～31	町村議会議長・副議長研修会	東京都	副議長

一般質問

議席番号3番

笹木 笑子議員



議席番号3番
笹木 笑子 議員

質問要旨

「子どものウェルビーイング」について

「子どものウェルビーイング」とは、子どもが心安らぐ、安定した生活環境を持ち、希望や夢への期待を持って生活できている状態、健康で安定した生活を実現できている状態を保証する考え方です。

コロナ禍が長引く中で、子どもたちの生活、発達に与える影響は大きいと考えられ、「子どものウェルビーイング」が一層問われる日々を過ごしています。

そこで、子どものウェルビーイング

の視点から次の3点について考えを伺いたいと思います。

① 新型コロナウイルス感染による差別、偏見などの影響を子どもだけではなく、保護者からも懸念されています。深刻化を未然に防ぐ観点が必要と考えます。教育現場の負担は増している

と推測されることから、行政の支援が重要と考えます。
一例として、本町単独でのスクールカウンセラーの配置は困難でも、何かあれば気軽に相談できる「子どもと親の相談員」の配置による、相談体制の充実を図ることは、子どもと保護者が共に安心でき、心のケアにも有効と考えますがいかがでしょうか。

② 生理の貧困について
子どもの貧困が社会問題になっていますが、このコロナ禍で「生理の貧困」が顕在化されました。本町においても、特に複数の女子を育てる保護者にとっての負担は重いが、口にしづらく、表に出にくいと推測されます。学校トイレの個室に常備するなどの好事例もあります。健康につながる必需品と考えますが見解をお伺いします。

③ 「学校だより」の配布について
コミュニティースクールが導入されて2年。学校と地域が連携して学校づくり、地域づくりを推進し、「子どもの成長を地域で見守り、地域の子どもは地域で守る」風土づくりが、コロナ禍により、行事への参加、町民参観日の中止等が余儀なくされ、交流の機会も限られています。
今年度より広報の折込みチラシの消滅により、学校だよりの町民への配布が中止となり、学校、子どもと地域の繋がりは更に弱くなったと考えます。
学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりは子どもの安全で安定した生活、ウェルビーイングにつながるかと考えられます。そのツールの一つとして「学校だより」の町民への配布について、見解をお伺いします。

答弁要旨

1点目の新型コロナウイルス感染による差別、いじめ、不登校についてであります。本町中学校におきまして2度の学年閉鎖を余儀なくされました。

このような状況下において、子どもたちが不安や様々なストレスを

抱えていることに対し、文部科学省は心のケアに努め、いじめ、差別などのないよう、教育現場に適切な対応を求めております。

本町では北海道教育委員会より2週に1回の割合で中学校に1名のスクールカウンセラーの派遣を受けており、子どもたちの様々な不安や悩みなどの相談事に対して保護者も交えて、養護教諭やその他の教員とともに親身な対応にあたっております。

「子どもと親の相談員」配置につきましては、人材の確保は各自自治体に委ねられていることから、専門的知識を有する人材を確保することは、現状として早急には難しいと考えており、現在、派遣を受けているスクールカウンセラーを今後、ケースによっては小学校への配置も求めてまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

2点目の生理の貧困であります。が、経済的貧困から生理用品を買うことができません困窮している児童生徒は現時点ではないとの報告を受けております。各学校においては、養護教諭が子どもたちの相談に丁寧な対応にあたること、また、話しやすい雰囲気づくりに努めている中で、生理用品は小・中学校ともに保健室に常備しており、実態としま

保健室に常備しており、実態としましては、持参を忘れたあるいは突発的に必要となった子どもたちは、躊躇なく保健室の養護教諭を訪れ対応してもらっていること、また、中学校にあつては令和4年度より個々の健康診断カードの中で、「生理の事への不安」があれば記載できるように書式を改める検討もしております。

思春期の子どもたちにはデリケートな事でありますことから、潜在化することのないよう、日頃から健康観察を行う中で、経済的な理由で困っている子どもがいないかを見落とすことのないよう指導してまいります。

次に3点目の「学校だより」の配布ですが、高齢化する各町広報委員の負担軽減のため、本年度より広報誌への折込み物は原則廃止することとした中で、学校だよりにつきましても折込みを中止いたしました。

開かれた学校づくりを目指す目標とは残念ながら相反し、今学校でどのような事が行われているのか、地域として如何に関わっているのか、かが不透明になりつつあります。

保護者のみならず、住民にとりましても学校を知る意味で唯一の媒体と認識しておりますことから、今

後学校と協議をし、役場庁舎をはじめとする公共施設への配置や町民への掲載など、何らかの形で希望される方が手にすることができるよう検討してまいりますことを申し上げ、答弁いたします。

議席番号4番

小澤 一文 議員



議席番号4番
小澤 一文 議員

質問要旨

「移住定住施策」の差別化について

第2期総合戦略では、人口減少問題について、関係人口にも着目しながら長期的な視点に立った、移住・

定住者施策が重要な取り組みであるとしていきます。

移住・定住の決め手となる要素は人それぞれです。まずは移住希望者のニーズを的確に捉えて、その選択肢の一つになることが、移住者獲得の第一歩と言われています。愛媛県西条市では、緻密な戦略と移住者を呼び込むための「売り」や他との差別化を図る先進的な取り組みの結果が評価されています。

こうして現在では、全国の多くの自治体を取り組みを進めている移住・定住者対策ですが、今後、本町が移住・定住者獲得への流れを着実に進めるためには、他との差別化をさらに加速し実現することが重要な取り組みになるものと考えます。この点について見解をお伺いします。併せて、関係人口創出の進捗状況についてお伺いします。

答弁要旨

人口減少対策・少子高齢化対策が最重要課題となっている本町においては、課題解決に向けた取り組みを積極的に展開しており、移住定住奨励金事業や民間賃貸住宅家賃助

成の他、子どもの成長にあわせて育児用品購入事業や保育料無償化事業、公設学習塾、高校生以下医療費助成事業など、安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進と、高齢者等冬の生活支援事業や在宅高齢者等除雪サービスマスターなどの高齢者施策に重点を置き、議員ご質問の移住定住者施策の差別化という点においては、特に子育て世代を中心とした若年層に着目し、取り組みを進めているところであります。

第1期総合戦略において、数値目標として設定した「20～30代世帯の移住数」は達成できずに終わりましたが、人口減少対策においては、年々社会減の減少幅が改善するなど一定の効果が始め、これまで継続してきた関連事業の効果が少しずつではあります。現れてきているものと考えております。

関係人口の創出につきましては、例えば、当初予定をしていたシェアハウスを活用した就業体験・暮らし体験パッケージの実施やまちづくりに関する若者の機運醸成に加え、既存事業である福井市鶉地区との交流など、コロナ禍による行動制約

と納税の仲介サイトを開設したことにより、納税者が10倍程度伸長するなど、一部では関係人口の増加も見られております。

今後は、感染症に伴う課題が加わったことにより、総合計画の一部見直しを検討するなど、新たなツールを取り入れることにより、アフターコロナを見据えた体制を構築するとともに、これまで同様、地域おこし協力隊や関係団体と連携を図りながら、本町の歴史や地域資源を活かした魅力あるまちづくりと移住住対策に取り組んでまいりますことを申し上げ答弁いたします



議席番号2番

蔵根 高史議員



議席番号2番
蔵根 高史 議員

「食品ロス削減の推進に関する計画について」 質問要旨

まだ食べることのできる食品が廃棄されないようにするための社会的な取り組みを定義に国では食品ロスの削減の推進に関する法律、食品ロス削減推進法が令和元年十月一日に施行されました。これに基づき北海道でも令和三年三月二十五日に北海道食品ロス削減推進計画が策定されております。

「市町村の基本方針を踏まえ、当該市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない」とある

ります。

本町においても住民の方々に対し、また食に関する興味関心を将来にわたり継続して意識していくことができるよう教育施設において更なる啓発が必要であると考えます。

フードドライブという活動があります。入れ替えが必要となった備蓄食品及びご家庭で使い切れないう未開封の食品を持ち寄り、必要としている団体(子ども食堂やフードバンク)に寄付する活動です。

これを踏まえ2点質問させていただきます

1、本町の食品ロスの削減の推進に関する計画の有無と、住民への周知・啓発など今後の取り組みについての考えをお伺いいたします。

2、食品ロス削減活動の一環としてフードドライブを開催することを検討していただけないかと考えます。町としての見解をお伺いいたします。

答弁要旨

本来食べることができると食品が捨てられてしまう食品ロスの問題につきましても、議員のご質問にございませとおり、国が令和元年に食

品ロスの削減の推進に関する法律を施行し、北海道も令和三年三月に削減推進計画を策定しております。この問題には、消費者、生産者、企業、自治体等がそれぞれの立場で食べ物を無駄にしないという意識をもつて、継続して取り組んでいく必要があるとされており、その一手法として生活が困窮する方々やその支援団体等へ個人や企業が保有する余剰食品を寄付するフードバンク活動も挙げられております。

ご質問の1点目の食品ロス削減推進計画につきましては、本町は未策定でございますが、毎年食品ロス削減月間である十月にポスターを掲出し住民に周知し、また、消費者協会との連携により家庭から出される食品ロスの削減を目指して学習会や消費生活展での啓発等を行ってきております。家庭からの食品ロスの原因には、買いすぎで調理せずに廃棄されるもの、作りすぎで食べ残しとなるもの、過剰に可食部を捨ててしまうことによるものなどが挙げられており、一人ひとりが買物に行く前に家庭にある食材を確認する、食べきれない量を調理する、調理の時にあまり厚く皮を剥かない等の行動をとることで食品ロスを減らすことができ、このような取組が食品廃棄物の削減にも繋が

りますので、こうした内容について今後も広報等で周知してまいります。

2点目のフードドライブの開催の検討につきましては、町内には食品ロスが発生しそうな企業は少ないこと、個人からの提供量も見込みにくいこと、町内及び近隣に寄付する団体はないため集まった食品を希望する団体に届ける際の移送経費の問題等もあり、町としてフードバンクへの寄贈は行っておりませんが、町の災害備蓄品は賞味期限の半年から1年前での更新としており、入替となる食品につきましては、各町自治会や町内の社会福祉施設等へ配布するなど食品ロスの削減に取り組んでおります。

町内若しくは近隣に寄贈先があるのが望ましいのですが、町内に寄贈先の需要があるか、継続的な物資提供が可能かあるいは単発で寄贈する場合でも希望先があるのか等関係機関と検討したうえで判断してまいります。

食品ロスの問題につきましては、一人ひとりが「もったいない」精神を常に意識し削減に取り組むことが重要ですので、議員各位におかれましてもご協力を賜りたくお願い申し上げます。

議席番号1番

石田 浩二議員



議席番号1番

石田 浩二議員

質問要旨

「新型コロナウイルス感染症の自宅待機について」

新型コロナウイルス感染症で濃厚接触者や軽症患者になった場合は自宅待機となり外出を控える事を保健所から求められますが、知人や親族の協力が得られない方や保健所からの指示待ちをしている間に、日常生活が困難になる場合が考えられると思います。町民は回復するまでの期間は不安で混乱したりする可能性があり、通常通りの日常生活をおくれるまでの支援や相談を求められると予想されます。

今後感染症の流行がある場合を想定し、日々の町民の暮らしの安全を伝えていくべきだとわたしは思いますので、日用品や食品の確保や準備が、町として必要な状況になっていると考えられますが、町としてのお考えをお伺いいたします。

答弁要旨

新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養する方に対し、無料で10日分の食品及び日用品などの自宅療養セットを配送する支援を行っておりますが、道は2月3日から、感染者と同居する家族について症状があれば検査せずに医師の診断で「疑似症患者（みなし陽性者）」とする運用を始め、こうした対応を背景に自宅療養者が急増し、道内の自宅療養者は3月8日現在、1万7千人を超えており、自宅療養セットの配送までに時間を要する状況であります。

ご質問の本町の新型コロナウイルス感染者の自宅待機への対応ですが、町民の陽性が確認された場合の町への通知は、年代、性別、症状、治療状況のみで、本人が公表を希望しない場合には症状と治療状況のみとなり、それ以上の情報がないのが現状ですが、本町のケース

では、陽性者が特定され本人に同意のもと、町保健師が電話で、健康相談や食料の状況を把握するなどの対応をしており、道の自宅療養セットの配送が遅れていることを受け、必要な食料等を確認し、町内業者より購入し速やかに「自宅療養支援セット」を自宅の玄関先まで配達を行っております。

今後におきましても、食料などの調達が困難な自宅療養者が増えていくことも想定されますので、ホームページや町広報等を通じて住民周知を図るとともに、自宅療養者や感染に不安がある方からの相談対応や食料調達が困難な方に対しては、「自宅療養支援セット」の無償配布を行うことで、自宅療養者の不安や負担を減らし、療養に専念できるように支援してまいりますことを申し上げます。



決議案第1号

ロシア連邦によるウクライナへの軍事的侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議案が提出され全会一致で可決

提出議員

議会運営委員長 小澤 一文

賛成議員

全議員

提出意見書

意見書の議員提案が第4回定例会で1件あり原案のとおり可決され、関係機関に提出されました。

意見書案第1号

介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種拡大を求める意見書

提出議員 小澤 一文

賛成議員 吉川 洋

伊藤 充章



行政常任委員会報告

令和4年3月11日に委員会を開催

(1) 道外研修視察について

視察メニュー

上勝町(四国)、徳島県 SDGs

の取り組み

各議員のプラン提出など

令和4年10月17日～20日視察日程予定

(2)

2月の行政常任委員会は、デジタル化に基づきタブレット

の操作の勉強会を2日間

(3) 行政常任委員会の今後

5月連休明けに開催予定

町内行事への参加報告

旧地下無重力実験センター

で、ハイパーカミオカンデ

装置実験を見学して

3月15日(火)無重力実験センター跡地で、ハイパーカミオカンデ装置によるニュートリノの研究説明を、東京大学宇宙線研究所の亀田純助教より、高解像度光センサーの実物と実験内容をお聞きしました。水深80メートルまで沈めた複数の光センサーを遠隔で破壊し、周りのセ

ンサーや防護カバーの破損がないか調べているそうです。破損がない事を得られるかが、この実験での重要な事だと教えて頂きました。また、上砂川町での実験は世界を見ても、無い設備だと言う事を聞き驚愕しました。改めて宇宙と素粒子に関する理論的研究はとても凄い事だと学びました。

(記石田 浩二)

出席者(8名)

高橋成和・吉川 洋・伊藤充章・

小澤一文・越前 等・笹木笑子・藏

根高史・石田浩二



旧無重力実験センターでの様子

鵜本町紙ランタンフェスに

参加

桃の節句に合わせ三月二日鵜本町の生活館とその前庭でランタンフェスティバルが行われました。当日夕刻、華の金曜日コスモスの会の皆さまと上砂川交番の警察官の方が手作りされた300個のランタンに「コロナ収束」や「交通安全」など思いを込めてひとつひとつ明かりが灯されました。その柔らかな光は見る人の表情を暖かく照らし、同時に心が温かくなって行くのを感じました。これからもこのような行事を通して、人の輪を広げるお手伝いができれば幸いです。

(記藏根 高史)

出席者(5名)

高橋成和・吉川 洋・小澤一文・

笹木笑子・藏根高史



「春が来たね」と残雪の下から草木が芽吹き始めました。

第3期、奥山町政がスタートしました。

まもなく、「令和4年度町政執行方針並びに教育行政方針」が提案されます。

新型コロナウイルスの感染拡大も先が見えません。超少子高齢化の本町を取り巻く状況の中で、議会の責任は重大です。皆様と議論を深め、的確な情報や資料を基に議員一同、一丸となり問題の解決に努力するとともに、町民が生き生きと暮らせる町づくりを考えていかなければならないと、決意を新たにしているところで

私事ですが、人権擁護委員を3月末で退任させていただきました。

活動の一つに、近隣(5市4町)の学校での「人権教室」がありました。「人権ってなに?」「権利ってなに?」「子どもたちの真剣なまなざしが心に残っています。」

『楽しく、安心して暮らす権利だよ。』『誰もが持つている権利だよ』と……。「戦争」が遠い偽りの劇画の世界のように映し出されています。残酷な冷徹な現実があります。

「楽しく、安心して暮らす権利はどうなったの?」「子どもたちの声が聞こえてくるようです。」

本町議会でも、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求め決議しました。

この「議会だより」がお手元に届く頃には、安穩なる日々が訪れていることを心から願っております。

(記 笹木 笑子)

議会広報誌の編集委員



- ・ 吉川 充章 洋
- ・ 伊藤 浩二
- ・ 越前 等
- ・ 小澤 一文
- ・ 笹木 笑子
- ・ 蔵根 高史
- ・ 石田 浩二



かみすながわ生活マルシェ